

[観光・まちづくり分野]  
総合特別区域評価・調査検討会における評価結果

令和6年度

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

[指定：平成25年2月、認定：平成25年6月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i )、ii )の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.4

i )取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	防災・減災機能の充実・強化	91%	4
2	地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	83%	4
3	新しいライフスタイルの実現の場の創出	89%	4
4	暮らしを支える基盤の整備	98%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 3 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 4 = 4.3$

4.3

※1)1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。

(例)評価指標1について、a:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2)数値目標○は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii )取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i )、ii )、iii )の平均値 ※『-』とされている箇所については平均値計算から除外

4.7

i ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

-

ii ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

4.3

iii ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

5.0

### III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見)

4.5

・地球温暖化の影響や南海トラフ地震の可能性を考慮すると、防災・減災分野の取組はますます重要になっていると言えるが、着実に成果を挙げており評価できる。地域成長の分野についても、首都圏と近接する立地的強みを活かしながら着実に成果を挙げている。また、令和6年度の最大成果とされる「地域循環共生圏」について、クラフトビール文化を活用した具体的なプロジェクトが進捗しているのは評価できる。しかし、クラフトビールは全国的に増えており、ある意味でレッドオーシャン的世界とも言える。本物の文化として地域に根付かせるためにも、マーケットの変化に対応できるような柔軟性や持続可能性についての十分な配慮が求められる。

・我が国の地方都市圏において地域の持続可能性を高めるためには、防災と中山間部- 都市部の連携が求められる。本特区では、生活圏域を意識した共生圏を設定することで市町村単独で取り組みづらい事業の推進を図っている点、都市間の高規格幹線道路とともに地域内の公共交通の整備も進めている点など、県の役割を適切に捉えた施策が展開されており、着実に実施されていると評価できる。また、『これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開』を検討されている点は、「コンパクト+ネットワーク」を意識したものであり、人口減少化で県土保全を図るための柔軟な体制として評価される。

・防災インフラ整備の進捗について若干の遅れがみられるが、資材・人件費の高騰から全国的に建設工程に遅れが生じている状況であり、やむを得ない側面がある。全体的には概ね順調に推移しているということで、評価できる。①「地震・津波対策アクションプログラム2023において目標を達成したアクションの割合」については、来年度の目標値を高く設定しているが、事業を取り巻く環境や関係者との丁寧な議論を踏まえて、着実に推進頂きたい。

・数値目標③「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」について、「住まい方ビジョン」の方向性を踏まえて指標や目標値を変更する可能性も視野に検討いただきたい。

・評価指標(3)－1②「移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」が引き続き目標を達成していることは高く評価される。これは直接的な相談業務や情報発信だけでなく、産業育成、生活環境の整備などの本地区が取り組む施策の総合的な成果でもある。移住者はどのような動機で移住してきたのか、また移住後に地域をどう評価しているかなど、データを積み重ねて検証していくことが重要と考える。

・評価指標(2)については①「企業立地件数」の進捗度は高くないものの、全体を通じて企業誘致、成長分野における事業化、商品開発等が進められており評価される。

・国の支援制度の活用、また独自の取組においても、多様かつ着実な進捗が確認される。区域が県全域に渡るため、一部地域で先導的に進んでいる事業が見受けられるが、これをリーディングプロジェクトとして、他地域でも知恵を活用していくことが期待される。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.4+4.7+4.5 \times 2)/4=4.5$

4.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。